

広域ごみ処理施設整備に係る参考資料

目 次

1	今後の進め方	1
2	各市町の負担額見込み	2
3	尾鷲市の実質負担額比較	3

今後の進め方

日程	内容
令和2年12月	パブリックコメントの実施 地域計画の提出
令和3年1月 ～ 令和3年2月	各市町議会 事前説明 (上程前の組合規約案、組合概要等の事前説明)
	各市町議会 (組合規約の審議、議決)
	一部事務組合設立許可申請書類提出
令和3年3月	一部事務組合設立許可(予定)
	議会 (組合負担金予算案の審議、各議会で組合議員の選出)



令和3年4月	一部事務組合業務開始
--------	------------

各市町の負担額見込み

(1) 共同処理する事務に要する経費及び負担割合

共同処理する事務に要する経費	負担割合	
1 建設事業費	均等割	10%
	人口割	90%
2 組合運営費	均等割	10%
	実績割	90%

※人口割：直近の国勢調査の人口

※実績割：前々年度の4月1日から同年度3月31日までの間の処理量の実績

(2) 広域ごみ処理施設整備に係る実質負担額(参考)

(単位：千円)

区分	施設規模	事業費	財源内訳			実質起債償還額 (b)	実質負担額 (a)+(b)
			交付金	起債	一般財源 (a)		
建設費	71t/日	7,906,100	1,866,700	4,648,200	1,391,200	2,673,700	4,064,900

区分	実質負担額			
	建設費 (c)	運営費 (d)	その他整備費 (e)	合計 (c)+(d)+(e)
5市町合計	4,064,900	9,000,000	953,000	14,017,900
うち、尾鷲市分	991,200	2,243,400	233,500	3,468,100
うち、熊野市分	941,700	2,074,300	222,400	3,238,400
うち、紀北町分	904,400	2,698,700	212,800	3,815,900
うち、御浜町分	546,600	861,500	126,900	1,535,000
うち、紀宝町分	681,000	1,122,100	157,400	1,960,500

各算定条件

◆建設費

- ①負担割合 均等割：10%、人口割：90%と想定し、人口はR7推計の値を採用
- ②交付金 循環型社会形成推進交付金のエネルギー回収型廃棄物処理施設：交付率1/3を想定
(総事業費の75%を交付対象とする)
- ③起債 一般廃棄物処理事業債を想定(償還：15年以内、うち据置期間：3年以内)
- ④起債充当率 交付金対象事業費90%、交付金対象外事業費75%
- ⑤実質起債償還額 起債償還は元利均等方式を想定し、交付税措置分を控除して算出
- ⑥事業費には杭土工費、野球場解体費、用地費、施設整備に伴う各種事業費等を含む

◆運営費

- ①事業費 他都市の類似施設発注実績から算出した20年間の運営費単価1.2億円/tに施設規模を乗じて算出
(施設稼働後の組合議会経費及び総務経費を含む)
- ②負担割合 均等割：10%、実績割：90%と想定し、実績量はR9～R28の20年間の平均を採用
- ③財源 一般財源

◆その他整備費

- ①搬入道路整備費及び野球場移転整備費
- ②負担割合 均等割：10%、人口割：90%と想定し、人口はR5推計の値を採用

尾鷲市の実質負担額比較 【令和3年度から令和29年度の27年間】

(単位:百万円)

	①広域整備	②単独整備	③既存施設
負担見込額	5,061	7,021	6,755 + α
①広域整備との比較	—	1,960	比較不可能※
備 考	<p>広域整備した場合の建設費と建設後20年間の運営費を積算したもの(令和3年度から令和9年度の現施設の維持管理費も含む)</p> <p>建設費は施設規模:71t/日、 建設費単価:1億円/tで算出</p>	<p>単独整備した場合の建設費と建設後20年間の維持管理費を積算したもの(令和3年度から令和9年度の現施設の維持管理費も含む)</p> <p>建設費は施設規模:19t/日、 建設費単価:1.3億円/tで算出</p>	<p>既存施設の維持管理費を令和29年度まで積算したもの</p> <p>※現清掃工場の建物は、令和8年度には耐用年数である50年を経過する。その後、建造物や施設の大規模な改修が必要と見込まれるため、比較が不可能である。</p>